

助成金

佐賀労働局登録教習機関（第4 - 2号）  
（登録満了日 2024年3月29日）  
建設業労働災害防止協会佐賀県支部

足場の組立て等作業主任者技能講習

- 1 足場の組立て等作業主任者の選任を必要とする作業  
つり足場（ゴンドラのつり足場を除く。以下同じ。）、張出し足場、又は高さが5m以上の足場の組立て、解体又は変更の作業。
- 2 受講資格  
足場の組立て、解体、又は変更に関する作業に満18歳から3年以上従事した経験を有する者。  
なお、平成29年7月以降の経験については足場の組立て等特別教育を修了した者。（特別教育修了者は、修了証の写しを添付して下さい。）  
また、大学、高等専門学校、高等学校において、土木又は建築に関する学科を専攻して卒業した者（卒業証明書又は卒業証明書の写しを添付のこと。）は、当該作業に2年以上従事した経験で受講できます。

3 科目及び時間（休憩時間は1時間毎に5分間）

講習日	科 目	時 間	時 間 割 (昼休み休憩時間)
1日目	(専門知識) 作業の方法に関する知識	7	8:50~17:00 (12:00~12:45)
2日目	(関連知識) 工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識	3	8:50~12:00 (12:00~12:45)
	(教 育) 作業員に対する教育等に関する知識	1.5	12:45~14:15
	(法 令) 関係法令	1.5	14:20~15:50
	修 了 試 験	1	16:00~17:00

4 受講料（テキスト代1,650円（消費税込み）を含む。）

会 員	非 会 員
11,000円	11,000円

注① 会員で助成金を申請しない方は、テキスト代の支部補助金1,000円を差し引いた10,000円の受講料となります。

注② 非会員のテキスト代補助はありません。

- 5 修了証の交付  
所定の教育を全て受講した合格者に対し、修了証を交付します。

6 助成金に関しては、建災防佐賀県支部ホームページ>助成金案内>助成金のご案内) >■講習受講後に必要な助成金申請様式ダウンロードを参照して下さい。

7 受講当日の携行品  
受講票・筆記用具

8 実施日・会場

実施日 第1回 2019年6月20～21日

第2回 2019年10月15～16日

会 場 (一社)建設業協会佐賀 佐賀市兵庫南2-13-5 TEL 0952 - 26 - 1563